

被災により地域農業のあり方を見直すため町主導により作成したプラン

ひろのまち つるがさき

(福島県広野町鶴ヶ崎地域(H26.3作成、H27.2見直し))

《概要・データ》

| | |
|-----------|---|
| 地域の特徴 | 福島県の浜通地方の中部、双葉郡の最も南部に位置し、東には太平洋を臨み、西には阿武隈山系があり、水稻中心の農村地帯。 地域内農家数16戸、地域内農地面積13.5ha。 |
| 中心経営体 | 個別経営 1名 |
| 出し手となる農業者 | 16名 《提供予定農地面積 13 ha》 |
| 農地集積 | 現状(H25) 4ha(集積率30%) → 目標(H30) 10ha(集積率76%) |



プランの見直しに関する検討会の様子

《特徴的な取組》

- 当該地域は、東日本大震災の福島原発事故により緊急時避難準備区域の指定を受け、全町避難を余儀なくされ、緊急時避難準備区域の解除後の平成25年4月より営農を再開した。プラン作成については、小規模農家の経営意欲の低下への懸念など、営農再開に当たって今後の地域農業の課題が散見されたことから、その課題克服の良い機会と捉え、話し合いを行った。
- 話し合いの結果、認定農業者を中心経営体として位置付けることで合意が図られ、地域農業経営再開復興支援事業を活用しながら、中心経営体に農地集積を進め、効率的で低コストな生産体制を構築し、持続可能な力強い農業経営に取り組むこととしている。
また、水稻(主食用米・新規需要米)以外にも、転作作物等の栽培により、産地確立と遊休農地の解消を目指すこととしている。

《プラン作成・見直しの経緯》

- 平成26年2月 地域内農業者に対する説明会を開催。
- 平成26年3月 検討会を開催しプラン決定。
- 平成27年2月 プラン見直しに関する検討会。プランの見直し。

(広野町位置図)

